健保問題で団体交渉

給付改善を迫る

誠意ある回答なし

健康保険法の改悪をはじめ、雇用保険法、厚生年金法などの改悪によって、私たちの福利厚生費の負担は大幅に増え、給付は減額されて生活はますます苦しくなっています。

従来、健康保険についての諸要求は、毎年二月の労働協約、労働条件、福利・厚生諸要求の中で中央交渉事項として要求してきましたが、会社側は健康保険組合の問題であるとして何ら回答を示しませんでした。

このような状況のもとで、切実な問題となっている健保問題の解決をはかるために、健保組合（理事長・山本伸人事部長）に要求書を提出し、一月二十一月団体交渉を開きましたが、健保組合は赤字を理由に誠意ある回答を示しませんでした。

以下は、健保組合の現状説明と組合要求と回答の要旨です。

健保組合の説明

健保組合の財政は、昭和六十年度末で約二十六億円の累積赤字があり、六十年度単年度で約四億円の赤字が見込まれている。

地下産業の特殊性（労働環境など）による高医療費、さらに老人医療、退職者医療による拠出金の増加などで赤字はさらに増える傾向にあり、全国ワースト三位となっている。

国庫補助、健保連からの助成金は五十三年度以降の総計で約六十億円を超え、有数の赤字組合として厚生省はじめ、県や健保連から財政再建を迫られ、きびしい指導を受けている実態であり、身動きが出来ず、迷惑をかけている。

軍事費拡大の中で、福祉は後退させられ、医療費負担は深刻な問題となり、合理化の進行による疾病の増加が憂慮される。

組合要求と回答

① 扶養親族の収入制限を百万円（現行六十二万円）までとすること。

回答　他組合では五十五万円という例もあり、九十万円という指導も承知しているが、現状では認められないし、不可能である。

② 私傷病者の休業補償給付を二十パーセント上積みすること。

回答　健保連で承認されないし、現状では無理である。

③ 法定給付を大幅に増額すること。［(イ)埋葬料を二十万円（現行十万円）、(ロ)分娩費を二十万円に］

回答　法定給付の範囲内でご辛抱願いたい。

④ 本人の一部負担、家族の医療費負担を還元し、附加給付すること。

回答　高額赤字組合としては無理であり、認可も不可能である。

⑤ 任意継続者の銀行振り込み期限を月末までとすること。

回答　法で決まっている。

⑥ 五十五条の取り扱い（三カ月点検、直接、傷病打ち切りなど）を緩和すること。

回答　退職時の療養者救済が目的であり、強い指導を受けている。

⑦ 傷病給付金の給付満了の取り扱いを緩和すること。

回答　どう疾病を減らすかが問題であり、判定は保険者となっている。財政再建のためにご協力願いたい。

⑧ 保健施設の充実をはかること。

回答　健保連や県、国の指導もあり健康管理事業に力点をおきたい。成人病検診や血液検査などを検討している。保健施設などは財政的に困難である。

⑨ 健保会議のあり方について検討すること。

回答　指摘のこともあり、早急に検討することにしたい。

以上の点についてさらに追及しましたが、労災を私傷で取り扱うことによって財政を圧迫する問題などが取り上げられました。

なお、今後の検討事項として、①労働災害（公傷）の私傷取り扱い。②健保組合の諸会議の検討。③扶養親族の収入制限の見直し。④傷病手当金給付の見直し。などの検討をあらためて申し入れました。

分割民営化にマッタ

国鉄労組からオルグ

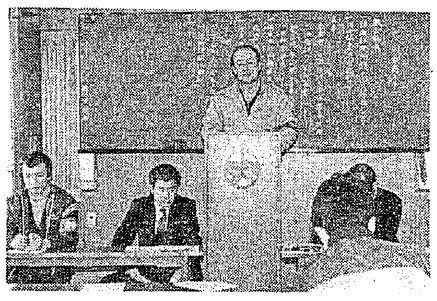

二月二十四日に開かれた第八回委員会の冒頭、国鉄労組有明電力分会江崎副分会長ほか二名のオルグが来組して、国鉄の分割・民営化反対署名が全国で三千三百万人以上集まったことへのお礼と、国鉄闘争の現状と今後の課題についての報告、そして共闘の訴えがありました。国鉄関連法案が三月には出されるという情勢のもとでいっそうのたたかいが求められます。

三池炭鉱の暮らし

炭坑納屋の楽天性

第四回

武松輝男

匿すことがまったくできない生活などというのは、堪えられるものかどうか。

いまの棟割り社宅のように、隣家との壁に押し入れと戸棚が背中合わせに作られていても、高い物音は筒抜けに伝わってくる。棟割り社宅と違って、西欧近代的なアパートにしても、同じ形をした部屋の天井から、上階でのリズミカリな闘中の艶音が伝わってくることもある。翌朝、階下の者のあだな微笑にそれと悟り、寝室を変えたという話も、それこそ窃かに伝わってくる。

人間だれだって、他人に知られたくない秘め事の二つや三つは持っているものだ。しかも山間の、猫の額（ひたい）ほどの畑で飢をしのぐような、貧しい暮らしをしていて、竹筒に入った米を振る音でのみ米を知っていた者の、せっぱつまった離村の経緯（いきさつ）は口に出せるものではない。

たとえ、ボロボロの闘貢（ラングーン）米であっても、米の形をはじめて見たなどという、極貧の生活も語れるものではない。

内地の二等米とも違ってややうすい黄色味ががっていても、まぶしい、まぶしい、銀めしだとはしゃいだことなど、とても他人（ひと）さまに話せるものではない。

それが、問わず語らずのうちにすべてわかってしまうとしたら、あなたなら、いったいどうしますか、と炭坑夫から問いかけられたときには、口の中が膠で貼りついたようになってしまった。

「そのときはネ、ケツを割ってトンズラするか、開き直ってしまうかするほかに方法はなかとですよ」

たしかにそうかもしれない。トンズラとは自暴自棄になることでもあろうが、それすら家族との暮らしのためにできないとしたら、炭坑夫が言うように開き直るほかに生きていく術はないだろう。深い彫りとしわは、開き直りで刻まれたものだろうが、それにしても面差しが穏やかすぎる。

炭坑の生活は、もっと荒れたものではなかったのか。かっての暮らしを捨て、なかば棄民となって募集に応じた納屋の様相は、もっと険噪なものではなかったのではないか、と思うのだが。

開き直りとは、わだかまりを捨てることであり、暮らしのなかで積み上げてきた不平や不満というものを身のうちに蓄えておくことが要らなくなることでもある。愚痴ることもいらない。身の処し方も、暮らしの仕方も、自然の移りゆきにまかせておけばよい。身構えることも要らない。ごく自然に、成り行きに身をゆだねておきさえすればそれでよい。西欧の哲学思想家ルソーが説くように、自然の体位を保っておけばよい。泣くときは、叫ぶときは、その自然体が壊されるときだけだ。

「まるで、禅でいう無の体位じゃないですか」

「そげな高尚なものではなかでしょうバッテン、共同浴場から帰るときも、フルチンで行く者もおったです。それバッテン、いっちょんいやらしゅうはなかったですばい。なかには見せびらかしなさんなと言う者もおりました。尻バなでられて、キチョウヒンヨて言う女子もおりましたですが」

老坑夫の穏やかな面差しを含めて、それは炭坑納屋に漂っていた強圧支配から逃れる開き直りの、逆説的な楽天性が、狭い納屋の暮らしの中から醸し出されて、坑夫たちのたくましい暮らしを造ったからではないか。（カットも筆者）

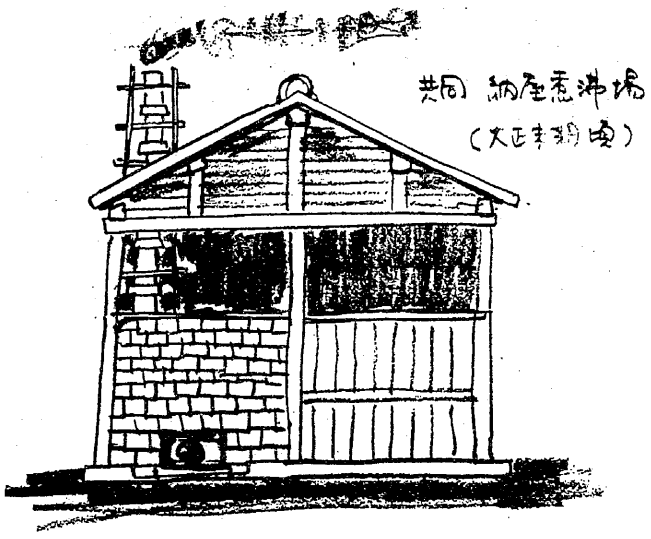

三池闘争25周年記念出版

「三池闘争」の記録

A4版654頁　限定2,000部
頒価5,000円（送料400円）

（申込先）
〒836 福岡県大牟田市入船町1番地　三池炭鉱労働組合
送金・福岡県労働金庫大牟田支店　☎0944（53）3033～4
（普）968946—036

内容
●刊行のことば
中原一・三池労組組合長　黒川武・総評議長　橋本亮・炭労委員長　太田薫・元総評議長　岩井章・元総評事務局長　原茂・元炭労委員長　佐伯静治・総評弁護団団長　久保田武己元三池労組副組合長
●機関紙「みいけ」（縮刷）
1959年8月2日号（第585号）～1960年12月18日号（第653号）
●「日刊情報」（縮刷）
1960年1月30日号（第1号）～1960年12月8日号（第270号）
●写真集「たたかいの中から」
●年表　●たたかいの歌